

# 国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センター 地下倉庫施設の使用に関する要項

〔平成22年6月8日〕  
施設マネジメント室長裁定

## (目的)

第1 この要項は、国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センター地下倉庫施設（以下「倉庫施設」という。）を使用させる場合に必要な事項を定め、もって適正な管理を行うことを目的とする。

## (使用者)

第2 倉庫施設を使用することができる者（以下「使用者」という。）は、国立大学法人東京外国語大学の職員で、施設マネジメント室長が許可した者とする。

## (使用申し込み及び許可)

第3 倉庫施設の使用を希望する者は、別紙様式に定める留学生日本語教育センター地下倉庫施設使用申請書（以下「申請書」という。）を、原則として使用を開始しようとする日の1ヶ月前までに施設課を経て施設マネジメント室長に申請しなければならない。

2 研究室で使用する場合はその使用者名を、講座・共同研究室又はプロジェクト等で使用する場合は代表者名を申請書に記載する。

3 施設マネジメント室長は、使用申請をすみやかに施設マネジメント室に付し、使用許可の適否を判断するものとする。

4 施設マネジメント室長は、倉庫施設の使用を許可する場合は、別紙様式に定める留学生日本語教育センター地下倉庫施設使用許可書を交付する。

## (使用期間等)

第4 倉庫施設の使用期間は、1年を限度とする。

2 使用者は、使用許可の期間を超えて使用の継続を希望する場合は、1ヶ月前に新たに申請手続きを行い、使用の許可を受けなければならない。

## (使用料)

第5 使用者は、倉庫施設を使用するにあたり所定の使用料を倉庫施設の使用区分に応じ負担するものとする。

2 倉庫施設の使用料金については別に定める。

## (使用料徴収の特例)

第6 施設マネジメント室長が特に必要と認めた場合は、使用料の全部又は一部を徴収しないことがある。

## (経費)

第7 倉庫施設の使用にあたり、新たに設備・備品等を設置する場合に必要な経費及び管

理運営上必要な全ての経費は、当該使用者の負担とする。

- 2 新たに設備・備品等を設置しようとする者は、申請書のその他必要事項欄に仕様・寸法・用途等を記載する。

(遵守事項)

第8 使用者は、倉庫施設を常に適切な管理の下に使用するものとする。

- 2 使用者は、倉庫施設を許可された目的以外の用途に使用してはならない。
- 3 使用者は、劇物・毒物等の危険物、灯油・ガソリン等の引火性のあるもの、腐敗の恐れのあるもの、その他著しく保管に不適切なものを倉庫施設内に持ち込んではいない。
- 4 施設に大幅な変更を加える必要が生じた場合は、事前に施設課と協議のうえ、理由、変更内容の書面（任意様式）を施設マネジメント室に提出し、施設マネジメント室長の承認を得るものとする。この場合において、これらの変更にあつては、これらの変更にあつては、当該使用者の負担とする。
- 5 使用者は、使用期間を終了したとき、当該使用者の負担により倉庫施設を原状に復し、すみやかに施設マネジメント室長に返還しなければならない。
- 6 上記のほか、使用者は倉庫施設の使用についての指示に反してはならない。

(使用許可の取消・使用停止)

第9 施設マネジメント室長は、使用者が許可なく使用目的の変更、倉庫施設の改造等を行った場合は、倉庫施設の使用許可を取り消し、又は使用を停止させることができる。

- 2 使用者は、倉庫施設の使用許可を取り消された場合は、倉庫施設を原状に復し、すみやかに施設マネジメント室長に返還しなければならない。

(細則)

第10 その他倉庫施設の運用に関し必要な事項は、施設マネジメント室において定める。

- 2 この要項の実施に関する事務は施設課で行う。

(その他)

第11 倉庫施設内における盗難、損傷等の事故により、使用者が受けた損害については、施設マネジメント室は一切の責任を負わない。

附 則

- 1 この要項は、平成22年6月9日から施行する。
- 2 第5に定める使用料については、当分の間、これを徴収しないものとする。

別表

要項第5に定める倉庫施設使用料金は、次による。

倉庫施設名		面積(m <sup>2</sup> )	使用料金(円/月額)	備 考
倉庫名	番号			
倉庫 B	①	11.3	3,000	
	②	27.7	7,000	
	③	10.7	3,000	
倉庫 C	④	10.7	3,000	
	⑤	16.4	4,000	
	⑥	31.1	8,000	
倉庫 D	⑦	16.7	4,000	
	⑧	25.7	6,000	
倉庫 E	⑨	22.2	6,000	
	⑩	24.2	6,000	
倉庫 F	⑪	10.6	3,000	
	⑫	30.1	8,000	
	⑬	15.8	4,000	
倉庫 G	⑭	24.9	6,000	
	⑮	24.9	6,000	

※ 倉庫施設の使用区分は、別紙留学生日本語教育センター地下倉庫施設平面図参照。

別紙様式

年 月 日

東京外国語大学施設マネジメント室長 殿

使用者又は代表者

所 属 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_ ㊟

### 留学生日本語教育センター地下倉庫施設使用申請書

倉庫施設の使用を受けたいので申請します。なお、倉庫施設の使用に当たっては、地下倉庫施設の使用に関する要項及び指示に反しないことを確約します。

倉庫施設名	留学生日本語教育センター地下 倉庫名 _____ 番号 _____
使用期間	自 _____ 年 _____ 月 _____ 日 至 _____ 年 _____ 月 _____ 日
使用目的	
使用責任者	
連絡先	内線番号 : _____ メールアドレス : _____
その他必要事項	

### 留学生日本語教育センター地下倉庫施設使用許可書

上記申請に対し、下記のとおり留学生日本語教育センター地下倉庫施設の使用を許可します。

年 月 日

東京外国語大学施設マネジメント室長

記

倉庫施設名	使用料月額	使用期間
倉庫名 _____ 番号 _____	円	年 月 日 ~ 年 月 日

